

平成19年10月2日

各報道機関 様

高知県病虫害防除所より野菜やダイズなどの害虫、ハスモンヨトウに関する注意報が発令されましたので、お知らせします。

平成19年度病虫害発生予察注意報第1号の発令について

病虫害発生予察注意報は、重要な病虫害の多発生が予想され、早急に防除措置を講ずる必要が生じた場合に発令する情報です。

病虫害名：ハスモンヨトウ

作物名：露地野菜、ダイズ、施設野菜、花き類、飼料作物など

9月下旬に県内のサトイモほ場で行った産卵(卵塊数)調査では、平年の2倍とかなり多い卵塊数で、南国市の定点調査ほ場(農業技術センター内)でも、9月に入り急増しています。

また、性フェロモンを用いたトラップ調査では、県東部～中央部では8月以降多めに推移しており、9月下旬のほ場巡回調査でも、施設ピーマンやダイズで発生が多くなっています。

さらに、向こう一ヶ月の気象予報では気温は高く、降水量は平年並か少ない、日照時間は平年並か多いと予想されていることから、密度の減少要因は少なく、今後も多発生が続くと思われます。

ハスモンヨトウは老齢幼虫になると薬剤による防除効果が低下しますので、ほ場をよく観察し、卵塊の除去や老齢幼虫の捕殺に努めるとともに、薬剤防除を実施する場合は、県病虫害防除指針に準じて若齢幼虫期に行いましょう。1回の薬剤散布で防除が不十分な場合は、約7日間隔で数回散布しますが、同一薬剤の連用は避けてください。また、飛来防止のために黄色防蛾灯の設置や、施設栽培ではハウスサイドや天窓に防虫ネットを被覆するなどして成虫の侵入を防止しましょう。

今年の当害虫に対する注意報は、県外では8月以降、茨城県を初め関東や九州の6県で発令されております。なお、本県では平成17年8月以来の注意報発令となります。



サトイモの葉を集団で食害する若齢幼虫



ピーマンを食害する老齢幼虫

お問い合わせは、病虫害防除所、西・安岡(TEL.863-1132)または、環境農業推進課、小澤(TEL.821-4861)まで。